

---

○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時00分）

---

◇ 渡 辺 文 彦 君

○議長（土屋清武君） 一般質問を続けます。

通告順位4番、渡辺文彦君。

（3番 渡辺文彦君 登壇）

○3番（渡辺文彦君） 通告にしたがいまして、壇上より一般質問をさせていただきます。

この度、私は3点についてお伺いしたいと思います。2点は防災対策対応に関するもので、もう1点は総合計画に関する内容についての問いでございます。

近年、日本をはじめ世界各地で異常気象が発生し、それがもとで多くの災害が発生しております。今年も異常高温が続く一方で、各地で豪雨災害が報告されております。中でも7月に起こった西日本での豪雨災害は、広範囲に及び被害も大きく、多く発生したことにより改めて豪雨災害に対する関心が高まり、防災、減災の対応のあり方が問われているのではないかと考えております。

そこで、私は、今後広域で大きな災害が起こる可能性があった場合に、町が広域な全町的な避難を出した場合の対応を中心に避難計画のあり方を問うてみたいと思います。

また、被害が起きた場合、被害が起きたあと、ボランティアの活動が大変大切になってくるわけですが、そのボランティアの受入態勢が社協だけではなく、町もやっぱり協力すべきところはあると思いますので、町がどのように関わっていけるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

3点目については、町の総合計画・・・、10年の総合計画がありまして、前期が29年で終了し、後期が30年度から始まったわけですが、前期終了の29年度の事業評価が今後の後期計画の方にどのように反映されているのか。

また、その対応のあり方に対して問題がないのかについて町の考え方を伺いしたいと思います。

私の壇上からの一般質問は以上でございます。

（町長 長嶋精一君 登壇）

○町長（長嶋精一君） 渡辺文彦議員の質問に答えたいと思います。

1. 広域豪雨災害に対する防災対策についてでございます。

①7月に発生した西日本豪雨災害は被害が広範囲に及んだが、同じような災害が伊豆地域全体で生じた場合、現在の防災計画で対応は可能と考えるかという質問でございます。

7月に発生した西日本豪雨災害では、雨の降り方がこれまで経験したことのないような雨で、水嵩が短時間で一気に上昇したことや、雨のピークが夜から未明だったことも重なり結果的に大きな被害となりました。

町の防災計画では、河川の水位や時間雨量等の基準を定め、避難勧告等を発令することになっておりますが、私は基準に達しなくとも大雨が予想される場合など早め早めの避難、明らいうちの避難を呼びかけることが重要であると思っております。

また、避難を呼びかけたときに避難を渋らないよう、日頃から避難所生活体験などを行って避難のハードルを下げておく必要もあると思っております。私は、「危機管理に絶対はない」と思っておりますので、あらゆる場面を想定し、見直すべきところは見直していきたいと思っております。

次に、②の質問でございます。被災後、ボランティアの活動に頼ることが考えられるが、その場合、ボランティアの受け入れ態勢は整備されているのかという質問でございます。

近年、全国各地で豪雨災害が発生し、その度に被災地では全国津々浦々からボランティアの皆様が駆け付け、被災地復興のためにご尽力されている姿をテレビなどで拝見しますと、改めてボランティア活動のありがたさ、大切さを痛感させられる次第でございます。

こうしたボランティア活動ですが、当町で大きな自然災害が発生した場合の災害救援ボランティアの受け入れについては、町職員ではその対応が難しいため、町社会福祉協議会が災害ボランティアの受け入れ拠点となり、開設場所についても基本的に勤労者体育センターとなります。

しかしながら、町社会福祉協議会の職員だけでは人数が限られていて対応が難しいことから、町社会福祉協議会が災害協定を結んでいる静岡県社会福祉協議会や県内市町の社会福祉協議会へ職員の応援を要請することになります。

災害の関係の2であります。東日本大震災の津波で、児童、教師合わせて84名が犠牲となった宮城県石巻市立大川小学校の保護者が学校と市を訴えた裁判で、仙台高裁は学校長や市教育委員会の組織的な過失を認めた。現在、最高裁にて係争中であるが町としては、この判

決をどのように捉えているかという質問であります。

この件につきましては、現在最高裁に上告している最中であり、判決がでておりませんので、私からコメントすることは控えさせていただきたいと思っております。

しかし、当地域周辺では東海、東南海、南海地震などの大地震がいつ発生してもおかしくない状況であることから、私は津波対策をはじめとした防災・減災対策を重点政策に掲げ、地区の見回り、災害復旧協定の締結、避難路・避難場所などの整備を進めるなど、常に緊張感を持って業務に当たっております。

特に、6月に松崎小学校で行った訓練には、マンネリ化を打破するために、今回町の防災担当者も派遣し、専門的な立場から指導、助言を行っているところでございます。

次に、3. 第5次総合計画平成29年度事業の事業評価についてでございます。

①平成29年度は第5次総合計画の前期最終年度であるが、前期の事業実績は計画目標の何割くらいと評価しているのかという質問でございます。

町では、平成30年度から34年度までの5年間にわたる第5次総合計画後期基本計画を策定するにあたり、第5次総合計画の前期分について事業評価を行いました。

議員の皆さまには、昨年9月定例議会の行政報告において29年度途中ではありますが、第5次総合計画前期分の事業評価についてご説明させていただきました。

なお、前期計画の事業評価にあたっては、これまでは行政だけで実施していた評価に、今回は総合計画委員会の委員の皆さまにも参画いただき検証を行いました。

前期計画における目標指標に対する達成率は4割程度となり、これは総合計画の目標を実現していくために6つの分野からなる各事業を客観的に評価したものでございます。

渡辺議員の最後の質問になります。

第5次総合計画の関連の②評価で○（ややできている）が全体で72.9パーセントとなっている。一方で今後の取り組みで継続が67.1パーセントとあるが、この方向性で最終的に目標値に達すると考えているのかという質問でございます。

第5次総合計画の平成29年度事業の事業評価につきましては、行政報告でもご説明のとおり、総合計画の6つの分野において合計85事業の評価を行いました。

評価では、十分できている、ややできているを合計すると67事業となり、全体の約8割ができているという結果となりました。

議員のご質問は、このまま継続して目標に達するのかということであるかと思っておりますが、

総合計画については毎年度事業評価を行ってまいりますので、常にP D C Aサイクルを回しながら事務事業の内容、費用、効果等について検証を行い、目標達成に向けて効率的な事業執行に努めてまいります。

以上で私の回答といたします。

○3番（渡辺文彦君） 一問一答でお願いいたします。

○議長（土屋清武君） 許可します。

○3番（渡辺文彦君） 先に、壇上で大きな2点目の大川小学校の問題について触れるのを忘れましたので、すみません。申し訳ございませんでした。

1点目のところから入らせていただきます。

7月に西日本で大きな災害が起きて、大変な被害があったわけですがけれども、今後、気象庁なり専門家の話によると広域でこういう災害が起こるリスクがすごく高まっているという表現をされています。そういうことを考えると、地理的に考えると伊豆半島全体がそういうリスクを負うような災害が今後起こり得るのかなとぼくの中にイメージされるわけですね。そんな時に、仮に、今日も台風で避難指示みたいなことが出ているわけですがけれども、これが全町で避難勧告とか、避難指示とか・・・、それが最終的に町民全体で逃げまじょうとなった時に、町民はどこへ逃げるんだろうという疑問があるわけです。そもそも・・・。

岩科地区にしても、三浦地区にしても、町内にしても、中川地区にしても、どこも・・・、土砂災害のリスクもあるから山には・・・、津波の場合は山に逃げればよいということが考えられるわけですがけれども、豪雨災害の場合は山に逃げられない。

でも、津波浸水地域と重なる部分が豪雨水害で想定されるとなると、逃げる範囲というのがかなり限定される、避難する場所がすごく限定されるのではないかと考えています。

そうした時に、町としては、そういう状況も想定した避難計画は現在考えていますか。

○総務課長（山本稲一君） 町で指定した避難所は数が限られておりますので、町全体の人に避難所に来てくださいと言いましても町全体の人を収容できる避難所はございません。

ただ、避難というのは、避難所へ行くのも避難でございますけれども、水害の場合には、丈夫な建物の2階へ上がるのも避難、それから、崖が裏にある住宅では、崖から離れた部屋にいるのも避難ですよということを県の防災監から伺っております。そういったことも今後住民の皆さんに周知をしていくことも必要なかなと考えております。

○3番（渡辺文彦君） 現状は、いま総務課長が言われたように町の中ではみんなが逃げると

ころはないというのが現状だとぼくも思っています。

だから、それじゃあ、どうするんだという話・・・、ないものはないんだという話になるのか、それともそれに対しての・・・、それも含めて今後何か対応を考えていく必要があるというところで意見の差があると思うんだけど、ぼくとしては、基本的には垂直避難も山から離れたところに・・・、部屋に逃げるのも避難であることは間違いないけれども、それに対応できないような災害を僕は想定していますので、それを考えるとやっぱり全員がどこかに逃げることも含めた防災計画も必要なんじゃないかなと・・・、実際はないことを望むわけだけれども、そういうこともやっぱりそういうリスクも想定していかなければいけない時代に入っているのかなというのがぼくの感覚なんです。

アメリカではハリケーンでフロリダ州は車でみんな逃げ出すみたいなことがよく放送されるわけですけど、今後将来的にそういうリスクもないわけじゃないかなと・・・、そういう時のために町は・・・、あつてはいけないことでしょうけれども、それも含めた計画も必要じゃないかというのがぼくの感想であります。その辺も含めて防災計画を作っていただきたいというのが、今回、この第1点の趣旨でございます。

2点目の方に入りますと、ぼくはたまたま今回関西に研修に出かける用事がありましたので、その足で岡山県の方までちょっとボランティアを兼ねて視察ということで行ってまいりました。

そこで、いろいろボランティアの経験をしながら、ちょっと自分なりに思いついたこと、考えたことがあったので、この問題をちょっと取り上げてみたわけですけど、基本的に災害ボランティアは個人の生活支援が主体でありますので、行政は人命救助とかインフラのところの整備に当たるとというのが主体で、その同じ作業でも色分けされているとか、区別されているというふうに話は聞いております。それはそれで結構な話だと思います。ぼくは当然そうあるべきだと思います。

ただ、災害ボランティアに対して、町民の側が必要としている災害ボランティア、生活支援のためのボランティアの受入態勢が・・・、伴議員も先ほどちょっと指摘していましたがけれども、行政の方で受入態勢の不備で受け入れられない現状があるということがあるわけですね。その辺も含めて今後やっぱりちょっと整備できるところは整備しておいた方がいいんじゃないかというのがぼくの感想なんです。

実際、ぼくもそのボランティアにあたっていろいろ情報を調べたら、受け入れていないと

ころも結構ありました。受け入れているところもあるわけですが、受け入れているところも結構あったんですね。

片方で受け入れて・・・、その被災者がいるので、実際にはボランティアの需要があるわけですね。ボランティアに行きたいという供給もあるんだけど、そこをマッチングするところが整っていないから進まないというのが問題かなと考えるわけです。

やっぱりその辺を・・・、いま社協がやるべきだということになるわけですが、町の社協が現在3名であります。所長がその災害ボランティアのリーダーということで動くようになっているそうです。それをフォローするのが災害ボランティアコーディネーターですか、伴議員が副会長をされているらしいですが、その方たちが名目上は27名位いるらしいですが、実際はその3分の1位しか活動できないだろうという話です。

そうする中で、社協とボランティアコーディネーターの方だけで実際運営できるかということなんです。

岡山に行ってすごくびっくりしたのは、全国から来る・・・、直接作業に当たるボランティア以上に現場でその作業をフォローするボランティアがいっぱいいるんですよね。ボランティアのためのボランティアが・・・。非常にたくさんのボランティアが必要になるんだけど、それをうまくマッチングできるかどうかというのは非常に難しい問題だなと考えています。

そう考えた時に、社協だけでは無理なので、やっぱり行政が力を貸す必要があるのかなと考えるわけです。そこで、先ほど言ったように、行政ができるところと行政ができないところが色分けされてしまうと、なかなかお互いの話ができないのかなと思うわけですが、その辺をどういう形でマッチングすべきなのか、ちょっとお伺いしたいと思いますけれども・・・。

○町長（長嶋精一君） 私は議員の時に質問しました。渡辺議員と同じような質問を・・・。

社協だけではとてもボランティアを受け入れることはできないんじゃないかという質問をしました。

それで、規定上は社会福祉協議会が担当するということになっております。場所は勤労者体育センターということになっております。物資の受け入れは松崎中学校の体育館になっていると思います。そういう取り決めはあるんですけど、いま、渡辺議員がおっしゃったように、私も議員の時に考えていました。社協だけでできるわけがないと、社協だけで。

当然町の職員が関わっていきます。これは関わっていかなければ、ボランティアという崇高な人たちに対して申し訳ないと私は思っております。

ちなみにボランティアという意味は、日野原重明先生に言わせると、自発的などという意味だそうです。そして、ボランティアとして欲しい人材というのは、あそこに行ってかわいそうだからというんじゃなくて、専門性を・・・、どんな形でもいいから専門性を持っている人じゃないとボランティアは務まらないということ日野原重明先生は本に書いております。

とにかく町としても全面的に関わっていきます。以上でございます。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 被災後、全国から災害ボランティアの方々が来られることが想定されております。

被災者の自立、生活再建に向けての活動をするわけですが、その拠点の場所ということで、災害ボランティア本部というのを立ち上げなければならないことになっております。

これは、先ほど町長の答弁で申しましたが、勤労者体育館がその拠点という位置づけになっております。

この災害ボランティア本部では、ただボランティアを受け付けるだけではなく、住民のニーズを調査して、例えば、こういうところに土のうを置いて欲しい、床下の土砂を取り除いて欲しいという住民からのニーズがあるものですから、そのニーズとマッチングさせて、そのボランティアに「あなたはこの地区へ行ってもらえませんか」というようなことですか、資材の貸出しとか、本部においてはいろんな役割というのが出てくると思います。

当然、議員が言われましたように、いま松崎町社会福祉協議会では職員が3人しかおりませんので、我われも連携してやるんですけれども、当然難しいと思います

そういう際には、一応民間の活力ということで、社会福祉協議会も民間組織になるわけですが、町長の答弁の中にもありましたけれども、静岡県社会福祉協議会それから県内市町の社会福祉協議会、中にはかなりノウハウを持った方々もいらっしゃいます。そういった方々に応援を要請することになります。

なおかつ、それでも・・・、もっと大きな災害の場合については・・・、先ほど自治体の職員派遣については、全国知事会、全国市長会、町長会の自治体連携というのがありましたけれども、今度は社会福祉協議会なんかの応援ということで、全国をブロックごとに分かれて、そのブロックで応援に行くという仕組み作りができています。

そういったことで、よりノウハウ、経験のある方に来てもらってやると・・・、平成25年の時に西伊豆町で被災されたわけですがけれども、その時にも社会福祉協議会の職員も行って、実際にボランティアの受付等もやっていますので、全く知らないわけではありませぬので、そういった知識・経験をいかしてやっていきたいと考えているところでございます。

○3番（渡辺文彦君） 私も実際社協に行って、所長と災害が起きた時の協定のあり方なんかに対して話を聞いていますので、だいたい今おっしゃったようなことは伺っております。

それで、ある程度整備されているということは私も理解したわけですがけれども、ただ、もう一つ、ぼくが気になっていることは、仮に・・・、前提があるかないかわからない前提なんですがけれども、仮に伊豆半島があちこちで交通網が遮断されて入れなくなったような状況のもとでのボランティアの時・・・、優先順位として、生活物資が入る道路は、主要道路は整備されると思うんですがけれども、実際、今回の呉の方でも道路はできたんですが、大渋滞で人が入って来られないという状況がわるわけですね。

仮に、ボランティアの方が、おそらく入って来るにしても交通網を考えると車だと思いうわけですね。車だとどうしても災害支援の方とか、自衛隊なり、消防が優先的に道路を使用するということがあって、かなりボランティアが入って来づらい・・・、仮に入って来ても出て行きづらいというか・・・、そういう状況が考えられるんじゃないかなと思っているんです。そう思ったのは、岡山の場合は、被災地のすぐ近くまで電車が走っています。そこからバスが被災地のボランティアセンターまで送ってくれるわけです。そこで作業が終われば、今日はご苦労様ですと言って帰るわけです。みなさん。

ところが、松崎に入って来たボランティアの方々は、仕事が終わりました。ご苦労様でしたと言って帰るところがあるのかというのが心配なんです。

実際に、ほとんど被災されていて、住民すら被災しているのにボランティアの方も・・・、ボランティアにしてみれば、食料も寝るところも自分で、自前ということが求められているわけですがけれども、そういう状況・・・、確保できるのかなと今回非常に心配になったわけです。

岡山の場合は、本当に川を隔てて片方は何でもない日常があって、物はいくらでもあるし、人も交通網も全然支障がないわけです。ところが、片方は泥まみれになっているわけですね。こういう状況の中ですから、岡山の場合は、割と物も人も動きやすかったんですがけれども、仮に伊豆半島、我われの町がそういう状況におかれた時に、せっかくボランティアが



来てくれたけれど、ボランティアが活動できる場が確保できない状況が生まれるのかなと・・・、そのことに対して、それはボランティア・・・、社協ではおそらくカバーできないと思うんですね。

そういう意味では、ちょっとやっぱり町もボランティアが来た時の寝泊りの施設だとか、食料に対しての配慮もされた方がいいんじゃないかというのがぼくの結論なんですよ。いま言っていることの・・・。

それが可能かどうかということをお伺いしたいと思います。

○総務課長（山本稲一君） 渡辺議員がおっしゃることは本当にそのとおりだと思います。岡山の場合は、バスで送り迎えしていました。

ですから、この場合で考えますと、三島駅から松崎までバスで輸送してもらい、あるいは松崎の新港がございまして、沼津港から、あるいは清水港から船でボランティアの皆さんを運んでもらうというようなことも必要になってくるのかなと思います。

○3番（渡辺文彦君） いま、課長が答弁されたように、もし船なんかでとなると、やっぱりそういうところの協力体制というのができていなければいけないと思うんですけども、それは整備されていますか。

○統括課長（高木和彦君） 先ほどの伴議員の質問の中でいろいろな横の連絡ができていてというお話がありましたけれども、当然伊豆半島の中では、相互協力がありますし、その規模ですとかによって、極端な話、自衛隊も道が寸断されれば、海から、また空からという形でありますので、その時、ケース、ケースで対応をお願いする形になると思います。

○総務課長（山本稲一君） 船の業者との協定、船を持っている民間会社との協定というのは現在のところ結んでおりませんが、そういった場合には、海上保安庁ですとか、海上自衛隊等々に協力をお願いをして輸送してもらおうというようなことになるかと思います。

○3番（渡辺文彦君） 今の課長の答弁ですとおそらく・・・、例えば、自衛隊だとか海上保安庁ということになると、災害・・・、いわゆる自衛官だとか、消防だとか公の機関の輸送は優先されるんだろうけれども、ボランティアはおそらく無理だと思うんですね。

だから、それは想定外にしておいた方がいいのかなと・・・。そういうことも含めてやっぱりもう少し詰めた防災計画を作っていく方がいいのかなというのがぼくの提案なんです。

いま、ないからまずいということではなくて、やっぱりこういうことも考えておいた方がいいんじゃないのかなということで話をしていますので、そのように理解していただければ

結構です。

次に、大きな2番目なんですけれども、町長はこの件に関しては係争中だから、答弁を差し控えたいということで話をされて・・・、大前提があるわけなんですけれども、その中で、できる限りのことはしたいと答弁されています。

ただ、ぼくがこれを取り上げた理由は・・・、ぼくも法律はよくわかりませんが、法律の論理体系というか、その判決の出し方に法理的な論理性では大きな誤りはないということなんです。なので、最高裁においてもこれに近い判決が出る可能性はかなり高いんじゃないかとみている方もいるわけですね。

そうすると、市と教育委員会の過失が認められて賠償金が支払われるということになるわけですね。このケースが認められると、仮に・・・。金額が上がるか下がるか、それはわかりませんよ。

そうすると、仮に、仙台市の場合、お金を遺族に補償金で払いますということになると、市議会としてみれば、あなたたちはこういう災害を想定した防災対策を作っていなかったんじゃないかと追及せざるを得ないと思うわけですよ。おそらく・・・。もっと事前になんでそういう対策を取らなかったんだと・・・、そういう意味では、もし、仮に・・・、松崎でそんなことが起きれば、我々もそういった公金を支出するような事態が生じれば、「なんでですか」「もっと考えるべきことがあったんじゃないですか」という議論はやっぱり避けて通れない。いくらやっても・・・。そういう意味で、いま、自分たちは何をしなければいけないのかということをやっぱり考えていく必要があるのかなと思ったから、あえてこれを取り上げているわけです。

災害は起こらないにこしたことはないわけなんですけれども、ただ、今回の高裁の判決は、学校現場に市が作った防災計画以上の知識を求めていたということがあるわけですよ。そんなことが可能なのかということがまずぼくの頭の中にあるし、それに対して現場がどういう対応をしたらいいのかということがあるわけです。

それを我われ議員は、「なんで、おまえら何もやっていなかった」と問うのはおかしい話じゃないかなと思うから、あえて事前にこういう対応に対してどうすべきかを考えておく必要があるのかなと思うわけです。

教育長、ぼくの言っていることがわかりますか。

○教育長（佐藤みつほ君） 渡辺議員はいつも教育に対する支援ありがとうございます。

このことについてですけれども、学校事故という法令が私たち校長時代の時にも学校事故というのは、とにかく予見しなければならない義務があります。それについて、その予見をして、それに対して訓練をしたりするとかというようなことをしなければならない、そのことをしなければ、注意義務を怠ると過失になります。

この大川小学校の場合は、結局、津波が来るところへ逃げろと言ったんですよね。この時のことの想定する、予見するということは常に地震の時には、高いところへ登れ、高いところに登れということが一つの知識として子どもの訓練の中である程度なければいけないと思います。

私は、下田の時に、朝日小というところで、ちょうどここが3.5くらいの浸水域だったんです。その時に、とにかく高いところへ登れ、高いところへ登れという訓練の繰り返しを何度もやりました。

そうしたら、結局、子どもたちが1年生から6年生まで訓練をするわけですけれども、その訓練をした時に、はじめそのことが・・・全校生徒が200人近い子どもたちが上の山に登るのに20分位かかったんです。

ところが、訓練することによって、5分位で行けるようになったんです。その動きは、6年生が1年生を引き連れて、それ行けというのを・・・授業中の時にはどうするか、運動をやっている時にはどうするか、休み時間はどうするか。それから、こういう行事をやっている時にはどうするか、それを生活化、要するに、学校の地震対策に対する生活化ということ掲げてやりました。そうすると、子どもたちの吸収力のすごいことと叫びたいですね。訓練することによって20分が15分になり、15分が10分になり、10分が7分、最後には3分とか2分になる。

だから、やはりこうことを私たちは校長たちとかいろいろ松小の校長も松中の校長も園長もそんな話をするんですけれども、とにかく危機管理能力をつけるためには訓練をすることなんです。結局、私たちは学校事故というところの法令に基づいて校長は指示を出さなければならない。そうすると、予見する能力があったのかなと・・・、そして、それに対する判断力はあったのかな、ここをちゃんと確認しないと絶対過失だよというところから松崎小学校はとにかく地域の人たちと、あるいは町役場の人たちをとにかく中へ入れた訓練を充実させよう、マンネリ化からとにかく打破しよう・・・。

だから、この大川小学校でやっているところのあれを・・・、まだ裁判が出ていませんの

で、ここではちょっと触れることができませんけれども、町長が言ったとおりでございますが、その訓練をすることによって、マンネリ化を打破することによって、学校事故を防げると思います。

ですから、今は、とにかく幼稚園から小学校から中学校から、あるいは高校・・・、先ほど藤井議員の時にもお話をさせていただきましたけれども、地域が一体になってやるという・・・、子どもたちが動くということ、そして、ある時は、高校生が老人を引き連れて「こっちだ」と言って指示するという・・・、そういう今いう自助とか共助とか、そういう心がみんなに育っていけば、これは解決していくかなと・・・。

ですから、これは、あくまでも私たちは大川小であったこういう事件を一つの教訓として今後それをどうしていくかということについてやっていきたいと思っていますので、どうか見ていていただいて、ここが足りない、ここがだめとかというのを子ども様子を見ながらお教えいただければありがたいと思います。以上です。

○3番（渡辺文彦君） 教育長が答弁されたことでだいたい私も話がみえてきて、またそのことに関して、この件に関して小学校の校長先生にもお伺いして話をさせていただいたんですけども、やっぱり教育長と同じようなことをおっしゃっておりました。

そういう意味で、私としても学校ができることに対して精一杯やっているんだなということとは理解しております。

そういうことで、やっぱりこの問題が裁判・・・、仮にこういう事故が起きた時も裁判にならないためには、学校がやっぱり地域といかに密接に関わっているかということが非常に重要なかなというのは改めて感じるころなんですね。

そういう意味では、学校現場がそういうのを日頃から意識して取り組んでいるということを確認しましたので、この件に関してはその方向でお願いいたします。

時間もなくなりますので、3番目のところにいきたいと思います。

これは、総合計画は29年度、前期の終了ということになるわけですけども、あえてここで何割かということを知っていて・・・、町長はいま4割位と表現されたんですかね。それは、とりあえず確認ですけども、よろしいですか。

○企画観光課長（高橋良延君） 町長の回答の中で、4割程度と申し上げました。これにつきましては、前期計画で掲げた事業目標指標ですね。観光交流客数の増大とか、耕作放棄地を減らすとかという目標指標、それに対しての達成率、それが約4割ということで申し上げた

ものでございます。

具体的に言いますと、目標指標の事業は52事業、うち前期で目標値を達成した事業は20事業ということで、それがおよそ4割ということでございます。

○3番（渡辺文彦君）　そもそも私がこの問題を取り上げたのは、この9月の議会は決算の時期でもあるわけですが、事業評価に対して・・・、決算に対する事業評価ということをやっぱり求められている時期であるわけですね。

この総合計画というのも基本的には年度、年度予算を組んで、それに伴って事業が執行されて、ある一定の成果を・・・、目標値を出してそれに向かって成果を出していくということが求められているわけですが、この全協で説明されました数値で見ると、ここに書いてある67パーセント位ですか、ややできていると・・・、できているというのがゼロなんですね。

ところが、ぼくが疑問に思っていることは、例えば、ある一つの事業が1000万円かかったとすると、その1000万円かかって、目標値である10の成果があるとすれば、それに対して今回の評価は約7割しか達成していないということですよ。ということは、仮に、1000万円に対しての評価であれば、300万円位は何らかの事由で有効に使われなかったという評価になるんじゃないかとぼくは考えるわけですね。こういう考え方は成り立たないですかね。ぼくはそう考えるわけですよ。

事業評価に対してある一定の金額が投入されて、そこに人が動いて、成果が求められるわけですが、仮に全くできていないなんて状況があったとしたら、予算が丸まる無駄に使われたということですよ。おそらくそれは・・・。仮に5割だとしても、5割は有効に使われなかったというような判断になるかと思うわけですね。

そうなると、問題は、それじゃあ、評価・・・、この場合はチェックですから、ここの検証は。

次のアクションの方にどう結び付くかということですよ。要は、それが継続なのか、改善なのか、充実なのかというところを見た時に、ぼくの考え方は全てが目標に達成していないならば改善に値するんじゃないかというのがぼくの捉え方なんですけれども、この辺に対して担当課長の認識をちょっとお伺いしたいんですけれども・・・。

○企画観光課長（高橋良延君）　総合計画の事業評価で継続、充実、改善ということで今後の取り組みのところをやっているわけです。

こここのところの考え方をちょっと申し上げたいなと思いますけれども、継続ということについては、基本的には現行の事業を継続するということになりますけれども、その小さい課題の中で若干の事業内容の変更を伴う、そういった必要があるものを含めて、細かな部分での見直しを含んだ中での継続ということでの事業評価では定義をしているところです。

改善ということにつきましては、大きな方向性は変わりませんが、事業方法とか、事業形態、予算など、そういった大きな見直しの必要があるものを改善ということで、今回定義づけて、ここで事業評価をしたものでございます。

例えば、渡辺議員が、1000万円の事業を行って、それが目標に届かなかった。その事業費が無駄になったのかどうかというようなこともありましたけれども、今現在、総合計画は3か年毎の実施計画をローリングというのをやっています。

議員の皆様方にもローリングの実施計画はお示して、説明しております。これは毎年行っております。それで、この予算編成の前に毎年度実施計画のローリングを行いまして、事業費の増減ですとか、あるいは新規事業が必要なのかどうかを含めて、それを予算に反映してこの目標実現に向けて予算化をしているということでございますので、これはあくまでも毎年見直しはしている。改善も含めてですね。そういったことで目標値に何しろそこを達成しようというようなことでやっておりますので、そういった考え方でやっております。

必ずしも予算を増やせば目標に近づけるということでは、我われは考えておりません。最少の経費で最大の効果を上げるという考え方もありますので、限られた予算の中で効果が上げられるような事業、そういった効率的な事業執行をしまいたいという考えでございます。

○3番（渡辺文彦君） ぼくも事業の目標値に達しなかったからもっと予算を増やせとか、そういう議論をするつもりはございません。

ただ、見直し・・・、例えば、一つの例として、ここに・・・、ここでいまぼくが見ているのは、第5次総合計画29年度事業評価というところの一覧ですけれども、ここに大きく「地域が一体となった産業が盛んなまちづくり」というのがあって、1に観光振興があります。その中の大きな取り組みに体験型観光の推進というのがある、それがグリーンツーリズムになっているわけですね。その事業が。これが評価としては「×」になっているわけです。改善できていないということで、実際目標値が30あるのに、28年度は18で29年度が17だから、1減っているもので「×」がついているわけですが、ただ、そもそもこのグリーンツ

リズム事業をすることを・・・、事業数をいっぱいやるのが目的なのか、それともその事業をすることによって、そこに入って来る参加者を増やすのが目的なのか、それがその評価によって内容が全然変わってくるんですよ。おそらく。これは。

だから、この場合だと事業数は減っているからではなくて、元々指標名が観光体験事業を通じた参加者の増加という定義づけでなければ、この意味がないわけですよ。そうやって見ていくと、各所になんか疑問符が出てくるわけですけども、こういう作業を・・・、これはおそらくかなり時間をかけて作られたと思うんだけど、これを・・・、指標そのものの捉え方自体が間違えて、評価を下していても結果は出ないのかなというか・・・、そういう心配をするわけです。

もう1点例を挙げますと、この中に農業振興があります。ここで、先ほども伴議員も触れていた鳥獣被害の問題があります。ここに頭数の問題が書かれていて、頭数が上回っているから評価としては「◎」がついていて誠に結構です。目標を達成しましたということになっているわけです。問題はそういうことでしょうか。山の中にいるイノシシをいくら獲っても意味がないわけで、現実には里におりてきているイノシシを獲ることに意味があることであって、そこで実際の被害額を比較しなければ意味がないことだとぼくは思うわけですね。頭数もちろん大切な指標ですけども、被害が減ったか増えていないのか、その指標も加えないとこれを出す意味がないとぼくは思うわけです。

○議長（土屋清武君） 渡辺君、時間の方は・・・。

○3番（渡辺文彦君） 時間延長をお願いします。

○議長（土屋清武君） 5分延長します。

○3番（渡辺文彦君） そういう意味で、ぼくも今回この質問をするにあたっていろんなことを考えた。見れば見るほどこの内容の把握が・・・、理解できなくなって頭が混乱してきてしまうんですけども、基本的に事業が求めている大きな方向性があるわけですよ。そこに各事業の枝葉があるわけですけども、その枝葉が本当にその事業を補完するような事業になっているかどうかということをもう1回精査する必要があるし、それを精査して、それをどうしてもっと数値目標を上げていくかということに対するもっと明確な指標が必要なのかなというのがぼくの感想なんです。

それが実際どこでどうするんだと言われたら、いま正直出せないです。これは。ぼくもまだ整理がついていないもので・・・。ただ、この事業計画そのものの捉え方自体が・・・、例え

ば、第5次総合計画年度別というので、28年度で見ると29年度の事業費が9480円という数字になっているわけです。30年度が9570万円、ところが、今度の後期の予算ですと、同じ事業計画で1億7285万3000円と数字が大きく変っているわけですね。当然事業が見直されるから数字が変わることは別に何も問題ないんですけれども、ただ、それ以上に問題なのは、中に捉えられている項目が違うわけですよ。

例えば、これに対して話をすると、地域が一体となった産業が盛んなまちづくりの中の3番目、商工業の振興というのがあります。その中に29年度の取り組みは商店街の活性化、中小企業の経営支援、企業誘致の促進と3つが挙げられているわけです。

ところが、総合計画実施計画の中で、出ているのは、住宅改修補助事業というのが出ているわけです。ただそれだけしか出ていないわけです。

そうすると、ここに29年度の事業の中にその住宅改修事業の項目すら入っていないわけです。そうすると、比較対照・・・、事業計画と実施した事業の評価の整合性がないのかなと・・・、何をもちこの事業がこれだけの成果を上げているというふうに言えないのかなというのがぼくの正直な感想なんです。

その辺は、企画観光課長、いかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 具体的な話があったわけですが、一つはグリーンツーリズムということがあったわけです。確かに、グリーンツーリズム、体験型観光の推進ということで、こちらの目標指標については、体験型の観光事業を増やしていこうということでそれを取り組んでいこうという関係者、関係機関と連携しながら、増やしていこう、これはいわゆる松崎の着地型観光ということで、松崎に来て何かできる。そういった体験型のメニューを増やしてお客さんを呼び込みたいという一つの大きなもくろみがあるわけですので、体験事業を増やすことによって、お客さんを呼び入れて、結果的に観光客、流動人口、交流人口、観光客数を伸ばしていこうというようなことに繋がるわけですので、それは一つの目標指標を観光事業の増加だけにとるということではなくて、まさにそれによって観光客を増やしていくというような大きな観光の振興ですから、その大目標というようなことで、我われは、そこは謳っているということでございます。

それから、商工業の関係ですね。商工業の振興ということでもあります。確かにこの事業評価のところにおいては、3項目ということで実際のやる事業を展開する実施計画につきましては、先ほど言いましたように、住宅改修ですとか、細かな事業の・・・、そういった予算化



しているメニューを載せているということでございますので、必ずしもこの事業評価の評価項目と実施計画の事業のメニューというのは必ずしも一致はしませんけれども、基本的には目指す方向は商工業、経済の活性化、地域経済の活性化という方向は同じですので、そこは何にも整合性が取れていないとか、そういうことじゃなくて、総合計画においては、予算化する事業ですね。具体的に事業を展開するものについて、そこはメニューとして載せてあるということでございます。整合性が全くないということではございません。

○3番（渡辺文彦君） この件に関しては、もう少しぼくも詰めなくちゃならないところがあるもので、ちょっとこれ以上お話ししても意見が食い違ってしまうのかなという気持ちもあるので、この辺でやめたいと思うんですけども、ただ、基本的には、大前提で・・・、ぼくは最初に言った大前提としての・・・、事業に対してお金が使われているわけですよ。ですから、そのお金が有効に使われれば目標値に達していかななくちゃならないはずなんですけれども、目標値に達していないということは、お金が有効に使われてなかったんじゃないかという疑問があるわけです。その辺に対して各課の担当者の方がどのような認識を持たれているのか、わからないんですけども、その辺はもっと認識された方がいいのかなと思っております。

一応そんなところで、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（土屋清武君） 以上で渡辺文彦君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午後 2時54分）

---